

公安委員会

国外において不慮の犯罪被害を受けた

平成28年12月15日

説明資料No.

1

被害者等に対する特別給付金の支給決定について

給与厚生課

(略)

1 趣旨

遺失物法施行規則の一部を改正する規則案について、行政手続法に基づき意見公募手続を行うもの。

※ 募集期間：平成28年12月16日から29年1月15日までの間

2 改正案の内容

- (1) 警察署長が拾得物の提出を受けた場合、拾得者に対して、費用請求権等の権利の放棄の意思及び遺失者に対する氏名等の告知の同意の有無について確認し、拾得物件控書に署名等を求めることとする（規則第3条第1項及び別記様式第1号関係）。
- (2) 遺失届一覧簿を廃止し、警察署長が遺失届を受けたときは、当該遺失届に係る物件の種類及び特徴等を任意の書面に記載又は電磁的に記録することとする（規則第5条第2項関係）。
- (3) 送付による物件の返還等の際に遺失者等から徴することとされている物件送付依頼書を廃止する（規則第19条関係）。
- (4) 施設占有者等が書類に代えて提出することができる媒体をフレキシブルディスクから電磁的記録媒体に拡大する（規則第41条関係）。
- (5) その他所要の規定の整備を行う。

3 施行日

平成29年4月1日から施行する。

1 意見募集の趣旨

訪日外国人の増加や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を受け、国民と訪日外国人の双方にとって分かりやすい道路標識を整備するため、我が国の交通実態、外国人を含む有識者の意見、外国人運転者に対するアンケート調査の結果、視認性実験の結果等を踏まえて、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令を改正するに当たり、その改正案を一般に公表し、意見を募集するもの。

2 期間

平成28年12月16日（金）から平成29年1月14日（土）までの間

3 内容

(1) 英語を併記する「一時停止」の標識の新設

一時停止すべきことを意味する規制標識について、「止まれ」という日本字の下に「STOP」という英字を併記した様式を追加する。



(2) 英語を併記する「徐行」及び「前方優先道路」の標識の新設

徐行すべきこと又は前方の道路を優先道路として指定することを意味する規制標識について、「徐行」という日本字の下に「SLOW」という英字を併記した様式を追加する。



(3) 施行期日

平成29年7月1日

公安委員会 説明資料No. 4	平成29年度警察庁予算の 査定状況について	平成28年12月15日 会計課 総務課 人 事 課

現在、財政当局において編成作業中の平成29年度予算のうち、警察庁に係る部分の査定状況は、以下のとおり。

1 総額	3,187億円
(1) 一般会計	3,175億円
平成28年度予算額	3,277億円
対前年度比較増減額	▲102億円 (-3.1%)

	28年度予算額	29年度予算額	増△減額
人 件 費	1,056億円	1,038億円	△ 18億円 (-1.7%)
物 件 費	2,221億円	2,137億円	△ 84億円 (-3.8%)
交付税特会繰入れ	646億円	624億円	△ 22億円 (-3.4%)
そ の 他	1,575億円	1,513億円	△ 62億円 (-3.9%)
合 計	3,277億円	3,175億円	△ 102億円 (-3.1%)

(2) 東日本大震災復興特別会計	12億円
------------------	------

2 主な内容	(前年度予算額)
(1) テロ対策と大規模災害対策の推進	33億円 (182億円)
(2) サイバー空間の脅威への対処	16億円 (17億円)
(3) 客観証拠重視の捜査のための基盤整備	118億円 (113億円)
(4) 組織犯罪対策の推進	44億円 (44億円)
(5) 生活の安全を脅かす犯罪対策の推進	33億円 (34億円)
(6) 安全かつ快適な交通の確保	194億円 (196億円)
(7) 警察基盤の充実強化	397億円 (331億円)
ア 人的基盤の充実強化	6億円 (6億円)
○ 地方警察官の増員 増員数 886人・192人 (震災関係)	
○ 国家公務員の増員 増員数 126人	
イ 装備資機材・警察施設の整備充実	391億円 (325億円)
(8) 東日本大震災からの復旧・復興の支援	12億円 (15億円)

3 組織改正
性的搾取等対策官・自動運転企画室の新設、警察行政運営企画室の時限撤廃

4 税制改正
教習用準中型自動車を取得した場合に特別償却を可能とする制度の導入

5 今後の予定
12月19日 大臣折衝
12月22日 閣議

公安委員会 説明資料No. 5	「児童の性的搾取等に係る対策の基本 計画(案)」に対する意見の募集について	平成28年12月15日 少年課 総務課
<p>1 経緯</p> <p>本年3月、児童の性的搾取等に係る対策に関する政府の施策の統一を図るために必要となる総合調整等を国家公安委員会が行うことなどを含む「児童の性的搾取等に係る対策に関する業務の基本方針について」が閣議決定され、これを踏まえて設置された同対策に関する関係府省庁連絡会議において、標記基本計画を策定することとなったもの。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 概要</p> <p>児童の性的搾取等を撲滅させるべく、今後3年間を目途に、政府として取り組むべき施策を6分野の重点課題(骨子)毎に取りまとめたもの。</p> <p>本年7月に犯罪対策閣僚会議で決定された「第三次児童ポルノ排除総合対策」の内容を反映させたほか、同対策に掲げられていなかった施策を新たに掲載。</p> <p>(2) 基本計画案(別紙参照)</p> <p>(3) 警察庁関係の主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の性的搾取等事犯に対する取締りの強化と厳正な対応 ・ 児童の心理的負担等に配慮した事情聴取に向けた関係機関の連携強化 ・ 児童や保護者等が相談しやすい環境の整備 ・ 出会い系サイト及びコミュニティサイトに対する事業者対策 ・ 特設ウェブサイトによる政府の取組の情報発信 等 <p>3 今後の予定</p> <p>12月16日(金)からの14日間、本案につき意見公募手続を行い、同結果等を踏まえつつ、関係府省庁間で所要の調整等を行った上で、最終的に犯罪対策閣僚会議において決定する予定。</p>		

※ 別紙省略

1 実施期間

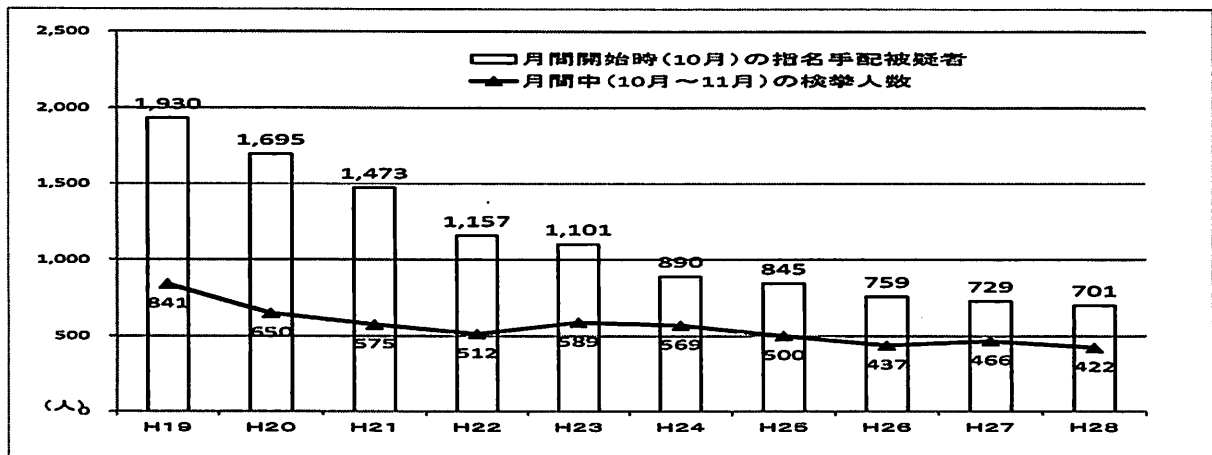
平成28年11月1日から30日までの1か月間（10月：準備期間）

2 手配・検挙状況

(1) 内訳（10月の準備期間を含む。以下同じ。）

	税員(10月)	検挙人員(昨年比)
指名手配被疑者	701人	422人 (-44人)
捜査重点被疑者	323人	75人 (-19人)
警察庁指定重要指名手配被疑者	12人	0人 (-1人)
都道府県警察指定重要指名手配被疑者	311人	75人 (-18人)
捜査重点被疑者以外	378人	347人 (-25人)

(2) 手配人員と検挙人員の推移



(3) 検挙の端緒及び逃亡期間別

検挙の端緒	検挙人員
立ち回り先捜査	211 (50.0%)
見当たり捜査	66 (15.6%)
職務質問	54 (12.8%)
その他	91 (21.6%)
合計	422

逃亡期間	検挙人員
5年以上	2 (0.5%)
3年以上5年未満	3 (0.7%)
1年以上3年未満	14 (3.3%)
6か月以上1年未満	15 (3.6%)
6か月未満	388 (91.9%)
合計	422

3 検挙事例

(1) 長期逃亡被疑者の検挙

手配後約7年経過した被疑者の立ち回り先を割り出し、張込み捜査により検挙

(2) 立ち回り先捜査による検挙

被疑者の立ち回り場所及び日時を予想し、張込み捜査により検挙

(3) 民間協力による検挙

宿泊施設に協力依頼し、「手配書の男に似ている。」との通報を受け検挙

1 概要

アジア大洋州地域における法執行機関の間で、情報技術解析やサイバー犯罪捜査に係る知識・経験等を共有し、サイバー犯罪捜査技能の向上を図るもの。警察庁が主催し平成12年度から毎年開催。

今回、フランス国家憲兵隊、国際刑事警察機構、エストニア法科学研究所、米国連邦捜査局、国内外の学術機関から専門家の参加も得て実施。

2 開催日及び場所

平成28年12月5日（月）から7日（水）までの3日間
秋葉原コンベンションホール（東京都千代田区外神田）

3 参加機関等

○ 法執行機関（11機関）

香港警察、韓国警察庁、マカオ司法警察、フィリピン国家警察、シンガポール警察、王立タイ警察、フランス国家憲兵隊、国際刑事警察機構、エストニア法科学研究所、米国連邦捜査局、警察庁（及び警察大学校、地方機関並びに都道府県警察）

○ 学術機関等（5機関）

東京大学、韓国ハリム大学、米国カーネギーメロン大学、米国パデュー大学、トレンドマイクロ株式会社

4 会議結果

以下の事項を通じて、サイバー犯罪捜査技能の向上を図るとともに、参加機関間の良好な協力関係の促進を図った。

- 不正プログラム解析及び携帯電話解析に関する発表・討議
- サイバー犯罪対策に係る人材育成、国際連携及び官民連携に関する事例発表・討議
- オープンソースソフトウェアを活用した情報技術解析に関する演習